

令和7年11月26日提案

令和7年第9回琴浦町議会臨時会

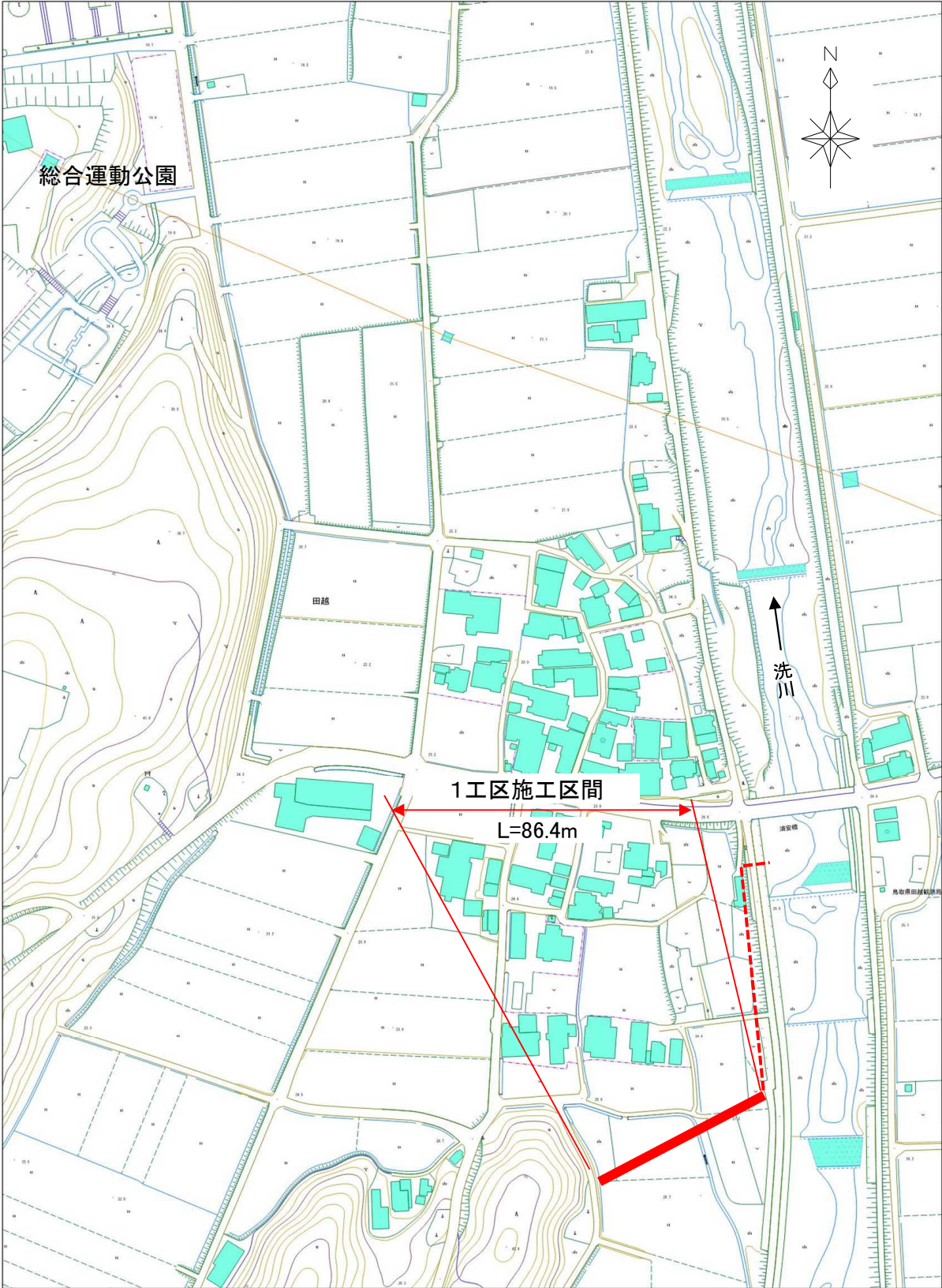
議案説明付属資料


| | | |
|---------|---|---|
| 議案第122号 | 令和7年度琴浦町一般会計補正予算(第6号)…………… | 1 |
| 議案第123号 | 建設工事請負契約の締結について〔田越地区放水路新設工事(1工区)〕… | 2 |
| 議案第124号 | 建設工事請負変更契約の締結について〔東伯総合公園サッカー場改修工事〕 …………… | 4 |
| 議案第125号 | 財産の取得について(東伯総合公園人工芝メンテナンス機械)…………… | 6 |

| 令和7年11月臨時議会 議案概要 | | 担当課 | 総務課 | 種別 | 予算 |
|------------------|---|--|---|----|----|
| 議案番号 | 議案第122号 | 議案名 | 令和7年度琴浦町一般会計補正予算(第6号) | | |
| 目的 | 令和7年9月19日に議決を得た令和7年度琴浦町一般会計補正予算(第5号)の歳入予算(地方債)について、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を地方自治法第230条第1項の規定に基づき、議会の議決を得るもの。 | | | | |
| 内容 | 1 地方債の補正 | | | | |
| | (1) 追加 | | | | |
| | 起債の目的 | | 防災行政無線放送卓改修事業 | | |
| | 限度額 | | 94,600千円 | | |
| | 起債の方法 | | 証書借入又は証券発行 | | |
| | 利率 | | 年3.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率) | | |
| | 償還の方法 | | 政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。 | | |
| | (2) 廃止 | | | | |
| | 起債の目的 | | 防災行政情報伝達システム導入事業 (過疎対策事業債) | | |
| | 限度額 | | 233,500千円 | | |
| 備考 | | 当初予定していた携帯電話網を活用した防災行政情報提供システム導入事業を取りやめ、緊急防災・減災事業債を活用して老朽化した防災行政無線放送卓の改修を行うため廃止するもの。 | | | |
| 補足事項 | | | | | |

| 令和7年11月臨時議会 議案概要 | | | 担当課 | 農林水産課 | 種別 | その他 |
|------------------|--|-----|-----------------------------------|-------|----|-----|
| 議案番号 | 議案第123号 | 議案名 | 建設工事請負契約の締結について〔田越地区放水路新設工事（1工区）〕 | | | |
| 目的 | 令和7年11月6日に執行した指名競争入札、田越地区放水路新設工事（1工区）について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条及び琴浦町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成16年琴浦町条例第54号)第2条の規定に基づき、議会の議決を得るもの。 | | | | | |
| 内容 | <p>1 契約内容</p> <p>(1) 工事名 田越地区放水路新設工事（1工区）</p> <p>(2) 工事場所 東伯郡琴浦町大字田越</p> <p>(3) 工事完成期限 令和8年6月12日</p> <p>(4) 請負金額 50,050,000円</p> <p>(5) 契約の方法 指名競争入札</p> <p>(6) 入札業者数 9業者</p> <p>(7) 落札率 98.2%</p> <p>(8) 契約者</p> <p>ア 住所 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕817番地7</p> <p>イ 氏名 株式会社 高野組 代表取締役 高力 久美</p> <p>2 工事概要</p> <p>(1) 田越・笠見地区の浸水対策として、田越地区に放水路を新設するもの。</p> <p>施工延長 L=86.4m</p> <p>土工 一式</p> <p>水路工(1200×1200) L=82.0m</p> <p>集水柵工 N=3基</p> <p>スライドゲート製作設置 N=4基</p> <p>仮設工 一式</p> | | | | | |
| 補足事項 | | | | | | |

施工位置図



| 令和7年11月臨時議会 議案概要 | | | 担当課 | 社会教育課 | 種別 | その他 | | | | |
|------------------|---|-----|------------------------------------|-------|----|-----|--------|--------------|----|-------------|
| 議案番号 | 議案第124号 | 議案名 | 建設工事請負変更契約の締結について〔東伯総合公園サッカー場改修工事〕 | | | | | | | |
| 目的 | 令和7年6月13日の議会において議決され、本契約として成立した、東伯総合公園サッカー場改修工事について、建設工事請負変更契約の締結を行うため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。 | | | | | | | | | |
| 内容 | <p>1 当初契約（令和7年6月13日議決）</p> <p>(1) 工事名 東伯総合公園サッカー場改修工事 (2) 工事場所 東伯郡琴浦町大字田越 (3) 工事完成期限 令和8年1月30日 (4) 請負金額 一金 286,000,000円 (5) 契約の方法 限定公募型指名競争入札 (6) 契約者 ア 住所 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1840番地1 イ 氏名 東伯総合公園サッカー場改修工事 馬野建設・若松組・美柑組特定建設工事共同企業体</p> <p>2 変更概要</p> <p>サッカー場改修工事において、想定以上の側溝材の劣化、産業廃棄物処分量の増加が発生したため、予算の範囲内で変更契約を行う必要が生じたもの。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>変更請負金額</td> <td>302,955,400円</td> </tr> <tr> <td>増額</td> <td>16,955,400円</td> </tr> </table> <p>3 主な変更内容及び理由</p> <p>(1) 側溝の一部再利用(80%)→全て新しい側溝に変更のため増額 既存側溝の撤去後には、8割程度を再利用する予定であったが、想定以上の劣化、土砂の蓄積により再利用不可であることが判明した。 また、ゴムチップの流出を防ぐため、落ち蓋式の側溝を採用し、すべての側溝を新しいものへ更新したため。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  </div> <p>(2) 産業廃棄物処分量の増加による増額 昨年度の工事状況などから、当初から土中の産業廃棄物の処分(109t)を見込んでいたが、どんぐりひろば側の側溝設置に伴う床掘の際など、想定以上の産業廃棄物が確認されたため。</p> <p>(3) 残土の処分方法の変更による減額 残土処分について帽子取事業所への搬入としていたが、搬入回数及び搬入</p> | | | | | | 変更請負金額 | 302,955,400円 | 増額 | 16,955,400円 |
| 変更請負金額 | 302,955,400円 | | | | | | | | | |
| 増額 | 16,955,400円 | | | | | | | | | |

| | |
|------|---|
| | <p>量に規制があり、別途仮置き場所が必要となるなど工事進捗に支障があった。</p> <p>そのため、東伯下水処理場への運搬及び仮置きに変更することで、工期短縮及び事業費の圧縮が可能となることから変更を行った。</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設材（敷鉄板）の増よる変更 ・人工芝路盤材の変更 ほか |
| 補足事項 | |

| 令和7年11月臨時議会 議案概要 | | | 担当課 | 社会教育課 | 種別 | その他 |
|------------------|--|-----|----------------------------------|-------|----|-----|
| 議案番号 | 議案第125号 | 議案名 | 財産の取得について (東伯総合公園人工芝メンテナンス機械) | | | |
| 目的 | 東伯総合公園サッカー場を人工芝へ改修することに伴い、メンテナンスで使用する機械を購入するにあたり、財産の取得について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条及び琴浦町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年琴浦町条例第54号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。 | | | | | |
| 内容 | <p>東伯総合公園サッカー場を人工芝へ改修することに伴い、メンテナンスで使用する機械の購入を行う。</p> <p>人工芝メンテナンス機械の購入契約を締結するにあたり、財産の取得について、議会の議決を求めるものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 取得財産 人工芝メンテナンス機械 (スポーツトラクター及びアタッチメント) 2 入札日 令和7年11月6日 3 落札金額 8,360,000円 4 受注者 長谷川体育施設株式会社 岡山営業所 所長 安達 貴光 5 納期限 令和8年3月27日 6 契約の方法 制限付一般競争入札 7 入札業者数 1者 8 落札率 95.0% <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> | | | | | |
| 補足事項 | | | | | | |